

剣道称号（教士・錬士）認定講習会実施要項

1. 日 時 令和6年1月20日（土）＊下記時間は、変更になることがあります。
- | | | |
|-----|-------------|----------------------|
| 受付 | 9:00～ | （1階 多目的室） |
| 開講式 | 9:40～ | （1階 多目的室） |
| 講習 | 9:50～12:10 | （1階 多目的室） |
| 実技 | 13:10～15:20 | （2階 武道場）または（1階 多目的室） |
| 閉講式 | 15:30 | （1階 多目的室） |
2. 会 場 福岡市総合体育館 （福岡市東区香椎照葉 6-1-1）
TEL：092-410-0314
3. 講習内容 講師：教士八段 清田高浩・同 山田雅士・同 蓮尾孝幸
剣道指導法、審判法、日本剣道形他

4. 申込対象者

● 教士号

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上経過（令和4年5月31日以前に取得した者）

全剣連社会体育指導者資格（上級）の認定を受けた者は、「教士」小論文提出を免除。

● 錬士号

（1）剣道六段受有者で、受有後1年以上経過（令和5年5月31日以前に取得した者）

（2）剣道五段受有者で、受有後10年以上経過（平成26年5月31日以前に取得）し、かつ、
年齢60歳以上の者（称号・段位審査細則第10条3項による特例）

全剣連社会体育指導者資格（中級）の認定を受けた者は、「錬士」の小論文提出免除。

（注）教士・錬士、小論文提出免除者であっても、必ず「称号認定講習会」を受講すること

※令和6年1月に「剣道称号認定講習会」を受講した場合

①令和6年5月または令和6年11月の剣道称号〔教士〕審査会受審可能

（注）教士受審者の方で、称号認定講習会とは別に、（公社）福岡県剣道連盟主催の講習会
審判法または剣道形・指導法）を受講してください。既に昨年度に受講済みの方は
この剣道称号認定講習会受講のみで構いません。

②令和6年5月または令和6年11月の剣道称号〔錬士〕審査会受審可能

5. 受講料 錬士 3,100円 教士 5,200円

振込先：

(1) ゆうちょ銀行（郵便局）から払い込む場合

払込先：ゆうちょ銀行 口座記号番号：01700-1-153429 番

口座名称：（漢字）福岡市早良区剣道連盟

（カナ）フクオカシサワラクケンドウレンメイ

(2) 他の金融機関から振り込む場合

【店名】一七九（読みイチナナキュウ）

【店番】179 【預金種目】当座 【口座番号】0153429

6. 服装 全剣連規定の審判服

7. 携行品 剣道着・袴・垂・木刀（太刀・小太刀）

剣道講習会資料、剣道指導要領、段位審査規則細則など

（当日、関係書籍の販売をいたします）

他筆記用具・マスク・水筒・弁当

「受講証」をお持ちの方は、受付に提出ください。お持ちでない方は、当日渡します。

8. 申込締切 **令和5年12月21日（木）必着 厳守**

9. 申込先 〒819-0043

福岡市西区野方3-33-18 野中一臣

電子メール sawara.kenren@gmail.com

※「件名」に段位審査受審（辞退）、本文に氏名、所属、受審段位を必ず記入してください。

ファクシミリ 092-510-1476

※氏名、所属、受審段位を必ず記入してください。

電話（野中）080-5247-1727 ※個人の携帯ですので、午後6時以降にお願いします。

10. 安全対策 受講者は、各自十分健康管理に留意して講習会に参加すること。
受講者は、健康保険証を持参のこと。
主催者において、講習実施中の傷害発生の場合は、応急処置を講じ、病院で治療を受けられるよう手配する。当日の治療費は自己負担とする。
11. 注意事項 受講生は、剣道形を十分に理解し稽古して、この講習会に臨んでください。